

佐賀市教育委員会 様

学校名 佐賀市立兵庫小学校

校長名 松崎 達也

令和7年度教育課程について(届出)

このことについて、佐賀市立小・中学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおり届出します。

記

1. 学校の教育目標

あいさつ 笑顔 思いやり 心をそろえて チーム兵庫
～正しく かしこく 美しく～

今年度の学校教育目標は、目指す学校像、目指す子供像の具現化をイメージして設定している。他者との関わりの第一歩である「あいさつ」を大切にし、それをきっかけとして、自分も他者も笑顔で日々の生活を送ることができるような人間関係の育成を目指したい。そのためには、人に対する思いやりが大切であり、さらに、いざ事に臨む際には、心をそろえて他者と協力しながらチームで取り組むことができるような学校づくりをしていきたい。児童と職員及び、家庭・地域がこの学校教育目標を「合言葉」とし、児童の教育にチームとして取り組むことをめざす。

学校教育目標は、学校行事やPTA各種行事、学校だより、ホームページ等にて広く周知し、協力や支援を呼びかけていく。

<目指す学校像>

- 楽しく充実感あふれる学校
- 生き生きとした学びを創る学校
- 職員一丸で教育を推進し、保護者、地域から信頼される学校

目指す子ども像を地域と共有し、様々な場所で力を発揮するためには、保護者や地域の方の協力が必要となる。地域の中で子どもを育てる意識を共有する学校でありたい。

<目指す子ども像>

- 自分と共に相手も認め、思いやりのある行動のできる子
- 自分を守る力と健康な心身をもった子
- 話をよく聞き、友達と学び合うことのよさを感じて、自らの学びをつくる子

多様性を認め、自他ともに大切にしたい行動のできる児童の育成をめざしている。心身ともに健康で、他者と協力しながら協働的な学びを進んで行う子どもを育成したい。

<目指す教師像>

- 子どもを愛し、情熱と使命感を持った教師
- 自己を磨き、創意工夫する教師
- 共に学び、共に働く教師

教師として児童の前に立つ際には「子どもへの愛情」が欠かせない。愛を持って児童に相對することを自然と行うことのできる教師であってほしいと願っている。

2. 本校の教育の特色

1 確かな学力向上のための指導法・指導体制の充実

主体的・対話的で深い学びの実現に向け、指導方法・指導体制の工夫改善を進め、わかる授業、児童が能動的に参加する授業についての研修を深める。授業においては適切な“学習のめあて”を示し、子どもと教師が共に、めあての達成に向けた授業を作ることをベースに、体験的な学習や問題解決的な学習を通して、論理的思考を養い、現代の子どもたちに求められる資質の育成に努める。

2 魅力ある学級経営、協働体制の学年経営の推進

教育目標の確実な具現化を図るため、各段階の目標の関連を明確にし、各学年・学級で一貫した指導ができるようにする。(学校教育目標←学年目標←学級目標)

3 小中連携と校内研究を有機的に組織化した取り組みの充実

城東校区地域教育推進プロジェクトによる教育活動の推進を計画的、継続的に行う。家庭学習の習慣化など「子どもの育ち」の共通理解を図り、9年間を見通した学ぶ意欲と確かな学力を育む。

4 市民性を育む教育活動の推進と保護者・地域社会との連携強化

子どもが持続可能な社会の創り手としての意識(SDGs)を高めながら、地域の活動へ積極的に関わるように促し、地域の一員としての自覚を深めさせる。

3. 教育計画

(1)本年度の教育の重点

- ・「思いやり」と「規範意識」を共に育成するために、計画的に心の教育を推進する。学校全体で共通認識をもって思いやりのある言動を促し、温かい人間関係の育成に努める。同時に子どもの規範意識を高めることを意識し、「してはいけないことはしてはいけない。」等、必要に応じて毅然とした態度で指導を行う(ルールの定着とマナーの育成)。そのため子どもの気になる言動に対しては、「その時、その場」で指導を行う。「決まりを守るとは自分たちの安心で安全な生活につながること」「決まりを守って行動することの清々しさ」などを子どもに意識づける。教師と子どもとの適切な距離感を保つためにも、教師への言葉遣いは指導を徹底する。
- ・教師が子どものよいところを見つけて認め、ほめる(勇気づける言葉)等言葉かけに努め自己肯定感を育む。また、保護者への連絡を密にとることに努め、子ども同士・子どもと教師・保護者と教師との信頼関係を構築する。(子供のよいところを積極的に伝える。プラスのことは文字に起こしてもかまわない。マイナスのことは文字にはせず、電話、場合によっては直接面と向かって伝える。…保護者とのリレーションの構築)
- ・学級活動、人権教室、縦割り活動等において思いやりの心がみえる言葉遣い・言動ができる子どもの育成に努める。(児童同士のリレーションの構築)
- ・Q-Uテストの結果を踏まえて、学級や個人の現状把握と課題分析を行い状況に応じた手立てをとる。
- ・「いじめ・いのちを考える日」の取組として、毎月「アンケート」を実施し、いじめの未然防止・早期発見に努める。小さな事案も報告・連絡・相談を徹底し、チームで解決する。起きた事案についてはその日のうちの解決をめざす。(即日対応)
- ・読書を推進し豊かな心を育成する。(全学年、1人当たり100冊の貸し出しを目標に。)

(2)佐賀市の特色ある取組について

①幼保こ・小・中連携の取組

- ・幼保こ小の職員間で、「えがお わくわく 第8版」を活用した授業を参観し合うなどして、学びの連続性を高める。
- ・児童と幼児の交流活動を第1学年で計画し、豊かな心の育成を図る。
- ・スタートカリキュラムについて学年で話し合い、1単位時間に生活科を中心とした合科的な学習を取り入れ、計画的に行う。
- ・新入学児童（特に要配慮児童）の情報をできるだけ早めに入手できるように、連絡を密に取り合う。
- ・兵庫地区幼保6園との合同研修会を開催し、情報交換や意見交流を行う。
- ・城東校区小中連携推進プロジェクトを組織し、校区内4校全教職員による協働的な教育活動を実施する。職員間の相互理解と迅速かつ的確な情報交換、各種作業の効率化を図る。

1. 「学校運営・行事部会」：学校運営・行事等の連携に係る企画運営。

各校の年間計画を確認し、城東入門プロジェクト（体験入学）、三校合同の保護者入学説明会、ようこそ先輩（中学校生徒会による訪問活動）年度末小中連絡会等の開催により、中1担任と小6担任との情報交換会を行い、児童理解を深める。

2. 「生徒指導部」：配慮を要する児童生徒の支援と城東校区内の児童・生徒の健全育成。

（1）「教育相談・特別支援教育部会」

中1ギャップの解消や不登校の未然防止に向けて、合同研修会を定期的に開催し、情報交換を行う。また、特別支援学級交流会等を実施し、城東地区の特別支援教育の連携を強め、教職員のスキルアップや児童の不安解消につなげる。

（2）「生活指導部会」

各校持ち回りの挨拶運動及び生徒指導情報交換会を月1回行うことで、城東校区4校で共通した生徒指導を行うようにする。

3. 「学力向上部会」：すべての児童生徒の学力向上。

校内研修や校内研究を相互参観等により、情報を共有する。小中が同時期に実施する「家庭学習がんばろう週間」では、家庭学習の意識付けを徹底する。小学校6年生には、春休みに共通課題を配布し、中学校入学時のレディネス調整を行う。

②「いじめ・いのちを考える日」の取組

- ・毎月1日の「いじめ・いのちを考える日」では、毎月、児童・保護者に「いじめ・いのちアンケート」を実施し、学校や学校では見えない地域や家庭でのいじめや問題行動等について実態を把握する。些細なことでも、その日のうちに校長・教頭・主幹教諭・指導教諭・生活指導主任・学年主任・担任のいじめ・問題行動対策チームで、迅速な対応（学級指導、保護者への対応や支援、個人懇談）を行う。
- ・学期ごとの始業式後に、道德教育推進教師、集会・なかよし委員会を中心として「いじめゼロの約束～レインボー作戦～」を全校児童で唱和し、学期ごとにいじめは絶対しないことを確認する。
- ・学期に一回、人権教室に取り組む。学級の友達のよいところを見つけたり、自分のよいところを見つけてもらったりと自己肯定感を高める内容にすることで、一人一人の違いを認め、友達に対する言動を見つめ意欲をもたせる。【5 ジェンダー平等を実現しよう】
- ・教育相談週間を設け、担任とクラスの全児童が一对一で面談をし、一人一人のつぶやきや相談に耳を傾け、子どもの心の状況を把握する。

③市民性を育む取組

- ・特別活動（係活動・当番活動や委員会活動，学校行事）で，学級，学年，学校単位の「出番」と「役割」を設定することで，主体的活動に取り組めるようにする。その活動を教職員や PTA が「承認」することで，主体的に行動する価値を味わわせ，学校社会の構成員としての自覚をもたせる。
- ・「兵庫の里まつり」「町民運動会」「めばえまつり」「兵庫町文化祭」などの地域行事や教育振興会，長生会（老人会）などとの交流活動を通して，地域社会の習慣や伝統行事のすばらしさを知ったり，「まちづくり基本自治条例」について学ぶ機会を設けたりし，郷土に誇りをもち愛する心を育てる。
- ・生活科や総合的な学習の時間において，町内の幼稚園・保育園・商業施設・医療介護施設等との交流活動，田植えや稲刈り等地域産業の体験活動を通して共生社会の一員としての自覚を育てる。
- ・佐賀市の『ふるさと学習支援事業』の有効的な活用を図る。4 年生ではエコプラザ，佐賀市上下水道局」等，6 年生では「佐賀城本丸歴史館及び大隈重信生家と記念館学習，美術館，博物館」等での体験活動を通して，郷土に対する誇りを育てる。

(3) 指導の重点7項目

①「いのち」を守る教育の充実(安心・安全な学校づくり)

- ・道徳教育の全体計画及び別葉を作成し，学校教育全般を通して，道徳教育の充実を図る。
- ・全クラス，授業参観で「ふれあい道徳」として，授業を公開し，保護者・地域の方に本校道徳教育についての理解を求める。
- ・毎月行う「いじめ・いのちのアンケート」により，児童の実態を把握し，早期対応，解決を図る。さらに，「生命尊重」に重点をおいて指導する。
- ・教育相談週間を年 1 回実施し，担任はクラスの児童全員に教育相談を行い，抱える悩みを見過ごすことなく，できるだけ早期にとらえ，悩みが深刻化しないようにアドバイスや言葉かけを行う。
- ・毎学期，始業式では担当委員会の児童による「いじめゼロ宣言」の呼び掛けと共に，担当する教師が講話を行う。
- ・各学年，生活科や総合的な学習の時間，社会科等において，地域の方々や保護者を招き，体験活動を行ったり，交流をしたりして，つながりを持ち，自分の住んでいる兵庫町について深く知るとともに，ふるさとを愛する心を育てる。
- ・大雨災害に備え，児童の校舎内避難や保護者迎えの手順を確認する。
- ・学校教育全般において，学習内容と関連付けながら，安全面に留意して活動できるよう，計画的に教育実践を行う。
- ・4 月・9 月・2 月の年間 3 回の避難訓練を行う。

②主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善(学力向上)

- ・校内研究や日々の授業中で，以下の 3 点を意識し，授業改善を行っていく。【4 質の高い教育をみんなに】
 - ① 課題の設定や教材，問いの提示や共有の仕方を工夫して，児童の学ぶ意欲を高める。また，学習の計画を立てたり学びを振り返ったりする時間を設定することで，自分の学び方や学んだことへの価値にも気付かせるようにする（主体的な学び）。
 - ② 困ったときや相手の考えを自然と聞き合えるような学習形態を仕組むことで，自分たちで話し合って解決しようという環境をつくる。また，自分の考えや思いを友達や教師，地域の方々に伝える場を設定し，自己の考えを広げ深めさせる（対話的な学び）。

- ③ 各教科等（特に算数で）の振り返りの活動として、単元全体を振り返る俯瞰的な振り返りと、本時を振り返る部分的な振り返りを行うことで、単元で身に付けてきた資質・能力や、非認知的スキルを自覚化させて、有能感を育成する。
- ・全国・佐賀県学力学習状況調査を分析し、全職員で本校児童の学力の課題・対策について、共通理解・共通実践することで学力向上に取り組む。
 - ・教育センター講座や各種研修会、研究発表会に職員が参加し、指導力の向上を図る。
 - ・各学年で各教科、各単元の指導方法について、昨年度の指導方法を参考にしながら、今の子供の実態に即したものに作り替えたり、新たな指導方法を試したりすることで、学校全体の指導方法の改善を図る。

③特別支援教育の充実

- ・特別支援教育コーディネーターは、必要に応じて、保護者や関係機関に対する学校の窓口として、学校内の関係者や福祉、医療機関との連絡調整を行う。また、適宜校内支援委員会を開催し、担任、管理職、特別支援教育コーディネーター等、関係職員の参加のもと、特別の支援が必要な児童の実態把握や支援内容の検討を行う。更に、必要に応じてケース会議を開催し、担任、管理職、特別支援教育コーディネーター、級外職員、出授業担当者、教育相談担当の参加のもと、配慮が必要な児童の実態把握及び指導と対応の工夫を検討し、教育支援体制の充実につなげていく。
- ・障がいのある子どもの理解、合理的配慮について長期休業中に職員研修を実施し、職員全員で特別支援教育の視点を共通理解する。また、個別に支援を要する児童に対する教師の理解を一層深めるために、校内での公開授業や研修会を行う。
- ・板書やノートの取り方、学習の流れの統一、教室の前面に不必要な掲示物を掲示しない等、ユニバーサルデザインを意識した授業環境や学習環境の整備を行う。
- ・児童の実態に応じて「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」「自立活動計画書」を作成し、常に確認しながら日々の支援に生かす。特に「個別の指導計画」の短期目標については、学校生活支援員や特別支援学級支援員と共有し、適宜評価を行いながら指導支援に生かす。
- ・「障害のある子どもの教育支援事業」による巡回相談員、外部専門家等を積極的に活用し、充実した教育活動支援を行う。
- ・インクルーシブ教育システムの理念をふまえ、居住地校交流や校区内の福祉施設との交流などを計画的に進め、理解を図る。

④生徒指導の充実

- ・いじめを許さない学校・学級づくりを進めると共に、子どもが発する小さなサインを見逃すことがないよう日頃から児童理解に心がけ、いじめの未然防止に努める。
 - ・携帯やインターネット、ゲームについてのアンケートを実施し、実態を把握すると共に保護者及び児童に対して情報モラルについての啓発を行う。（学級指導時やフリー参観時）
 - ・自分を大切にする「名前札着用」、友達を大切にする「さん付け」、地域を大切にする「登下校時の歩き方や自転車の乗り方」「積極的な挨拶」について重点的に指導し、規範意識を高め、ルールを守ろうとする態度を養わせる。さらに自分たちもまた、友達や地域の方々・ルールによって守られていることを認識させる。
 - ・生徒指導連絡協議会において、気になる児童及び不登校児童についての情報を共有すると共に、ケースによっては教育相談担当及び関係機関と連携を図りながら対応する。
 - ・子どもの安全確保に学校・家庭・地域が一体となって取り組む。（授業日並びに休業日）
- ①自転車運転時のヘルメット着用推進。②下校時刻と帰宅時刻の遵守。③避難訓練や集団下校の指導。
④通学路の危険箇所や問題行動等の把握。⑤交通安全教室と安全講話の実施。

⑥防犯ブザーの携帯に関する指導。

⑤人権・同和教育の充実

- ・人間尊重・人権尊重を基盤とし、すべての教育活動の中で一人一人を大切にする教育を進め、人としての生き方を身に付けさせ、他人を尊重できる子どもを育てる。
- ・命の大切さを知り、一人一人の個性やよさを認め、共に生きる集団を育てる。
- ・人権教室や人権集会を通して、自己肯定感を高め、互いに認め合う気持ちをもたせ、人との関わりの大切さについて考えさせる。
- ・男女平等の意識を高め、性別にかかわらず自らの個性や能力を発揮し、人権尊重の精神を身につけられる子どもを育てる。【5 ジェンダー平等を実現しよう】

⑥グローバル時代に対応する外国語教育の充実

- ・グローバル化が急速に進展する中で、外国語によるコミュニケーション能力が必要とされる具体的な場面を、外国語活動・外国語科の様々な活動に取り入れる。
- ・外国語の背景にある文化に対する理解を深め、他者に配慮しながら、主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。
- ・国際理解を深めるため、ALT との連携を密に取っていくとともに、国語科・社会科・特別な教科道徳等、他教科との関連を図る。

⑦情報教育の充実

- ・PC、IWB、タブレットなどに関する基本的な知識や技能を身に付けさせるため、各学年に渡って系統的に指導を行い、目的に応じて情報機器を適切に活用しようとする力を育成する。
- ・学年の発達段階に応じて、情報共有ソフト（teams 等）を活用できるよう指導する。また、学校・学年・学級閉鎖を行う際には、積極的にリモート授業を行う。長期の欠席児童に対しては、個別にリモート授業を行う。
- ・プログラミング教育の指導に関する系統的なカリキュラムを学年毎に作成し、児童のプログラミング的思考を育む。
- ・道徳や特別活動などを通して、PC、スマートフォン、タブレットなどでインターネットを利用する際のルールやマナー及び危険性について学習させる活動を行い、情報モラルの理解を深めさせる。また、調べ学習や講話等を通して、著作権・肖像権、個人情報の取り扱い方や SNS によるトラブルやサイバー犯罪の事例を知ったりすることで、相手の気持ちを思いやりながら情報機器を操作することの大切さを理解させる。
- ・ICT 支援員と協力しながら、ICT 機器の利用方法やバージョンアップしたソフトの活用方法（特に、プログラミング学習教材、リモートによる会議や授業に使用するソフト、Word, Excel, Power Point, 画像動画の編集など）について、夏季休業中などに定期的にミニ研修を行い、職員の指導力のアップを図る。

(4) 各教科等

各教科	国語 ・「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」を育成するため、「読むこと」の領域の中で基本的な国語の力を定着させる。発達段階に応じて各領域の指導領域を意識した言語活動を行い、豊かな言語感覚を育てる。特に、説明的な文章、文学的な文章ともに叙述を基に、文章の構成や展開を捉えたり、内容を理解したりする「構造と内容の把握」を発達段階に応じて指導を行う。また、教科書に記載されている付けたい力を、教師と児童が共に意識した単元計画を立て授業展開していく。学習で身に付けた力を自覚するために、学習の単元末には、振り返りを行う。内容や目的に応じて学習形態を工夫することで、学力の向上を図る。 ・基礎的・基本的な知識・技能を身に付けるとともに、それを活用する力を伸ばす。特に、読解力を高めるために、共通の問題集を全学年購入し、週に1回スキルタイムで解かせることで、言葉を正確に理解したり、適切に表現したりする力を育成する。また、場面に応じて言葉や文を吟味したり、発達段階に応じて各領域の指導領域を意識した言語活動を行ったりして、豊かな言語感覚を育てる。 ・図表やグラフを含めた複数の情報を関係付けて読み取り、説明する授業の充実を図る。 社会 ・内容については、①地理的環境と人々の生活、②歴史と人々の生活、③現代社会の仕組みや働きと人々の生活、の三つの枠組みに位置付け、①②は地域、日本、世界と、③は経済・産業、政治および国際関係と、それぞれ対象を区分して指導する。 ・深い学びの実現のために、「社会的な見方・考え方」を用いた考察、構想や、議論等の学習活動が組み込まれた、課題を追究したり解決したりする活動を取り入れる。 ・新聞や副読本、資料等を有効に活用し、内容に関係する専門家やゲストティーチャーとの連携・協働を図る。 ・地図帳の使用を第3学年からとし、グローバル化などへの対応を図っていく。 算数 ・全国・佐賀県学力状況調査を分析し、全職員で本校児童の学力の課題・対策の共通理解をすることで学力向上に取り組む。 ・主体的・対話的で深い学びを実現するために、問題解決の過程でよりよい解法を考えるための意見の交流や議論など対話的な学びを適宜取り入れる。その際には、あらかじめ自己の考えをもち、それを意識したうえで協働的に行うようにする。 ・個に応じたきめ細やかな指導を行うことで、基礎的・基本的な内容の確実な定着を図る。つまづきの多く見られる単元では、補充的な学習を行うことで、児童の学習に対する不安を和らげ、自信をもたせるようにする。単元の終末には、個別最適な学習や発展学習などに積極的に取り組むことで、活用力の向上も図る。 ・電子黒板など ICT 機器を効果的に活用し、児童の知的好奇心や理解を高めさせる。 ・コンピュータを活用し、プログラミング的思考を深めさせる。 理科 ・児童が進んで自然事象から学習問題を見つけ、予想を解決するための実験・観察を行い、結果をもとに話し合い、考察をしようとする「問題解決型学習」の定着を図る。 ・実験器具や薬品の取り扱い方及び使用する際の注意を確実にを行い、安全に気をつけて実験を
-----	--

しようとする態度を育てる。

- ・児童の生活に身近な場面から事象を取り上げ、興味をもって問題を解決しようとする態度を養う。また、予想や考察の場面で意見を出し合わせたり、学習したことを生活の中に生かそうとする探究的な学習活動を取り入れたりして、児童の科学的な思考を深める。
- ・学年に合わせてコンピュータを利用した学習を取り入れ、プログラミング的思考を深める。

生活

- ・児童の思いや願いをもとに、植物や野菜の栽培、上級生や下級生との交流、地域の幼稚園・保育園・こども園の年長児との交流、地域のお年寄りの方々との昔遊び、町探検などの活動や体験を行う。その活動や体験から、身近な自然や自分の周りの人々との関わりについて気づき、表現しようとする態度を培う。

音楽

- ・思いや意図をもって表現したり、音楽を味わって聴いたりする過程において、友達と音や音楽及び言葉によるコミュニケーションを図って音楽と豊かに関わる資質・能力を育成する。
- ・全校で「今月の歌」を歌ったり、行事等で合唱、合奏に取り組み発表したりすることで、音楽に感動するような体験を積み重ね、音楽を愛好する心情を育てる。
- ・日本や郷土の音楽に親しみをもてるよう、視覚的な工夫を取り入れて学習への意欲や期待感を高める指導に繋げる。

図画工作

- ・視覚、触覚といった体全体の感覚や想像力を働かせながら、つくり出す喜びや感性を育む。
- ・生活（自然）や地域、社会の中で出会う形や色などと豊かに関わる資質や能力を育むために、表現及び鑑賞との関連を図る題材構成の工夫を行う。

家庭

- ・生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、日常生活の中から課題を見出し、主体的に家庭生活に関わり、家庭の一員として生活をよりよくしようと工夫する能力を育てる。
- ・衣食住に関わる実践的・体験的な活動を取り入れることで、実感を伴って知識を定着させたり、技能を習得させたりして、日常生活において実践しようとする機会を培う。

体育

- ・集団的活動や身体表現などを通じてコミュニケーション能力を育成することや、筋道を立てて練習や作戦を考え、お互いに話し合う活動などを通じて論理的思考力を育む。
- ・スポーツ大会など全校児童が楽しんで体を動かす機会を設けたり、縄跳び台や鉄棒下のマットを設置し、休み時間に運動に親しめる場を設けたりするなど、児童が主体的に運動をするように企画・実施する。

外国語

- ・外国語におけるコミュニケーションの見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成する。
- ・教科書の教材だけにとらわれず、児童の身近な生活や興味・関心と結び付けて具体的な課題等を設定する。コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、他者に配慮しながら、自分の考えや気持ちを伝え合うことができるよう指導する。
- ・段階的に文字を「読むこと」「書くこと」に触れさせ、慣れ親しませることで、無理なく中学校への接続を図るようにする。

特別の 教科 道徳	・新学習指導要領における「考え、議論する」道徳科の実施のために、「道徳の時間」の年間授業時数を確保し、各学年の内容項目を計画的に配置し、全ての内容項目が指導できるようにする。 ・道徳教育の全体計画の作成にあたっては、教科書会社の年間指導計画や学校の教育活動全体における重点的指導を基に明確にし、全職員で共有化を図り、具体的で分かりやすいものにする。 ・校長の方針の下に道徳教育の推進を主に担当する教師（道徳教育推進教師）を中心に、全教師の協力・指導体制を整える。 ・学校・家庭・地域の連携がスムーズにできるように、フリー参観の時には各学年計画的に「ふれあい道徳」の授業実践を行い、学年便り、学級便りで、保護者や地域の方々への啓発を行う。 ・教材開発・指導方法の工夫（発問の仕方、体験活動のあり方など）を教師間で意見交換し、よりよい道徳の授業の実践を行う。また、教材や指導案を共有して指導に生かす。 ・評価については、通知表に文章で、学習の様子や個々の変容を記載し家庭に知らせる。
外国語 活動の 時 間 (3,4年生)	・担任やALT、友達との交流の中で、聞いたり発語したりする伝え合う言語活動を行わせ、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成する。 ・子どもの実態に合った授業を行い、国際理解を深めるため、ALT との連携を密に取っていく。 ・小学校外国語活動教材「Let's Try!」等の新教材等の資料はサーバー上に保存し、いつでも教室の IWB で活用できるようにしておく。指導案や絵カード等の教材は、活用しやすいように内容やテーマ毎に整理する。 ・外国語活動の基本理念や目標、授業の実際、年間35時間の計画について共通理解を図り、学年で進度を統一して次年度へとつないでいけるようにする。
総合的な 学習の 時 間	・様々な人・地域・自然に関わることを通して、自他の気付きや学びを大切にし、主体的・協働的に学習に取り組む児童を育てる。 各学年の学習テーマ 3年 福祉「身の回りのやさしさを見つけよう～ユニバーサルデザインを中心に～」 環境「わたしたちにできるSDGs」 4年 地域「チャレンジ米作り・1/2成人式をしよう」 5年 国際理解「世界の子どもたちとの交流」 6年 異学年交流「運動会を成功させよう」「平和について」 ・自然体験や社会体験・地域との交流体験など校外での多様な体験や活動、及び校内での児童の主体的・協働的な学習活動を支援し、五感を通して感じたことを生活に生かし、心身共に成長する児童を育てる。 ・育てたい資質・能力（「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力、人間性等」）を意識し、児童自身が自らの成長に気付くような評価を目指す。学年間の情報交流により、学習への意欲や期待感を高める指導に繋げる。 ・情報の収集・整理・分析に必要な手法を提示し、児童の自ら課題を解決しようとする力を高める。 ・ICTを適切に活用した学習活動の充実を図る。探究的な学習の過程として、プログラミングを体験しながら論理的思考力を身に付けるための学習活動等を計画的に実践する。

特別活動 (学級活動)	・週1回の学級活動を基盤に学級経営を行い、各教科及び外国語活動、総合的な学習の時間との関連を図りながら、学校の教育活動全体を通して、「人間関係形成」「社会参画」「自己実現」の3つの視点から資質・能力の育成を目指す。 ・運動会や児童集会等の学校行事、代表委員会では、学校生活や身近な地域の課題に向き合い、6年生の委員会活動を中心として話し合い、児童の手による自主的、実践的な活動を通して、自分たちで運営していこうとする態度を育成する。 ・クラブ活動等を通して異学年交流を図る。良好な人間関係の構築を図り、リーダー性や思いやりの心を育てる。 ・各学年で親子活動や地域の人材を活用した昔遊び体験や稲作体験、介護老人施設への訪問活動など、異世代交流のできる場を設定し、よりよい社会を実現するために、まわりの人に積極的に関わろうとする意欲や行動力を育む。 ・学級活動や学校行事等の活動を通して、自分が社会に働き掛けているという実感をもたせたり、役割をもって活動をしたりすることを通して、社会参加をしたり、地域に働き掛けたりするような、市民性を育む。
キャリア教育	・地域の方を招いての農業体験（米作り）や修学旅行、遠足的行事など学校教育全体を通して、社会の様々な職業を体験したり、触れたりする機会を設ける。そうすることで、様々な職業があることや自分たちの生活が様々な職業の方に支えられていることを理解させ、身のまわりの仕事への関心を高める。 ・生活科や総合的な学習の時間及び社会科の学習を通して、地域の公共施設や校区内の職場を見学したり、働いている人の話を聞いたりすることによって児童の仕事に対しての見方や考え方を広げる。 《身のまわりの仕事や環境への関心・意欲の向上》 ・学級における当番活動や係活動などを通して、その場で自分ができることを見つけて進んで取り組んだり、目標をもって努力しようとしたりする態度を育む。 《勤労を重んじ目標に向かって努力する態度の育成》 ・道徳や学級活動を通して、児童が自分自身を見つめたり、生き方を考えたりする機会を設けることで、主体的に将来になりたい自分の姿を描いたり、今後の進路ややりたい職業について考えたりする態度を育てる。 《夢や希望、憧れる自己イメージの獲得》 ・「キャリア・パスポート」を作成し、学びのプロセスを記述させることで、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりさせる。ポートフォリオ形式で蓄積させることで、自身の変容や成長を自己評価させる。
環境教育	・委員会活動を中心とし、教員を含めた全校でISO活動を行う。【12 つくる責任つかう責任】 ・環境美化委員が主催の「ISO キックオフ宣言」の集会を行い、4つの実行目標の全校児童への周知徹底を図る。また、児童が意識できるように、目につきやすい昇降口に、4つの柱の垂れ幕を掲示する。 ・4つの実行目標に取り組んでいるかを確認するために、各クラスで定期的に「エコレンジャーカード」でチェックを行う。良くできたクラスを全校放送で伝え、関心・意欲を高める。 ・「エコキャップ運動」を行い、昇降口付近に、エコキャップ回収ボックスを設置する。委員会活動や昼休みを通して、児童がキャップの回収を行う。集まったキャップは業者を通じて回収してもらい、再生プラスチック原料として換金し、医療支援などのために寄付する。児童には、集めたキャップは資源としてリサイクルしているということの紹介を行う。 ・全校児童および教員、保護者、地域住民の方と清掃活動を行い、地域ぐるみで環境について考えさせる。

読書指導	・登校後から始業前の時間に「朝読書の時間」を設定し、自分の席について静かに読書をして過ごす習慣を身に付けさせる。 ・ボランティア（兵庫小おはなし会）による読み聞かせの実施（１～３年生）、「図書館だより」「新刊紹介」の定期的発行、年２回の図書館祭りの開催などを通して、様々な本に出会い読書への興味をもたせる。 ・児童の発達段階に応じた読書習慣を育て、たくさんの図書に触れさせる機会を設ける。また、各学年の「おすすめの本５０選」を作成し、スタンプラリー形式にして児童一人一人に配布し、児童の発達段階に応じた選書を促す。 ・各学校の図書館や市立図書館との「相互貸借制度」を利用し、資料の活用を推進する。
食に関する教育	・給食を通して望ましい食習慣を身に付けさせるとともに、豊かな人間関係の育成を図る。 ・担任と栄養士が協力して、学級活動や家庭科等の時間に授業を行い、食に関する意識の啓発や正しい食事の摂り方等の指導を充実させ、偏食や欠食を改善させていくとともに食にかかわる多くの人やものに感謝する気持ちを育てる。【12 つくる責任つかう責任】 ・毎月「給食だより」を発行し、児童及び保護者の食についての関心を高める。 ・総合的な学習の時間で稲を育て、米を収穫することで食べ物ができるまでに多くの人の関わりがあることを理解させる。 ・食物アレルギー（エピペン）について研修の機会をもち、全職員共通理解をして給食指導にあたる。 ・「まごわやさしい給食」「カルちゃん給食」「鉄ちゃん給食」「せんいくん給食」「うすあじくん給食」を実施し、給食への関心を高め、食と健康について継続した指導をする。 ・「おにぎり弁当の日」を継続し、食を通じて食べ物の有り難みを考えさせ、親子でつくことで、親子のふれあいの場とする。 ・「早寝、早起き、朝ごはん」への取り組み週間を年２回行い、健康的な生活を送る意識付けを児童に行い、家庭にも啓発する。
教育課題への対応	様々な児童への対応】 ・不登校傾向の児童に対しては、管理職をはじめ、学年間や養護教諭、別室対応支援員、学校生活支援員、特別支援教育支援員との協力を得ながらすべての児童に学習の場を提供する。また、連絡を密にとり情報共有して、指導に生かしていく。 【教職員の資質向上】 ・各学年で、授業作り単元作りを行う中で、PDCA サイクルを意識しながら、よりよい学びにつながるよう、年間計画や学習内容をカリキュラム・マネジメントしていく。 ・学級経営力、授業力の向上を目指し、研究主任や学年主任をリーダーとして学年運営を強化する。学年で協働し、授業や生徒指導に取り組む。 ・メンターミーティング（若手教員研修）を年に１０回行う。校内の職員が交代で講師を務め、それぞれの分野や職種についての研修を行う。